



# 企業版ふるさと納税

女子野球でつながる  
”ひと”も”まち”も元気プロジェクト



# 加須市長よりごあいさつ

## 女子野球でつながる“ひと”も“まち”も元気プロジェクト

本市では、これまで「女子野球の聖地」として、春の全国高等学校女子硬式野球選抜大会や夏の全国女子硬式野球ユース大会など様々な大会の開催や、女子選手の利用に配慮した環境整備など、女子野球の普及・振興の取組を着実に進めてまいりました。

そうした中、本市を拠点とする全国初のプロ野球チーム名を冠した「埼玉西武ライオンズ・レディース」の活動開始や（一社）全日本女子野球連盟による「女子野球タウン」の第1号に認定されるなど、女子野球を通じた地域活性化への期待が高まっていることから、関係団体とこれまで以上に連携しながら、女子野球をはじめとするスポーツの持つ多様な力を最大限に活かし、元気で活力あるまちづくりを推進してまいります。

つきましては、本市が目指すこれらの取組に対しまして、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



加須市長  
角田守良

## ～ 絆でつくる 緑あふれる 安心安全・元気な田園都市 加須 ～

加須市は、埼玉県の東北部に位置し、関東平野のほぼ中央部を流れる利根川中流域にあり、歴史ある建物や祭事など、古き良き歴史を残しつつ、都市機能が集積する市街地と、その周辺に広がる水と緑の豊かな農村地域が調和する田園都市です。

都心から概ね 50 km圏内に位置し、茨城県、栃木県及び群馬県に接する関東のどまんなかという地理的環境の中、東北道加須インターチェンジを有し、羽生インターチェンジ及び圏央道白岡菖蒲インターチェンジにも近接する交通の要衝であるほか、都心まで電車で1時間弱と都心へのアクセスも良好です。

温暖な気候や快晴の日数が多いことが特徴で、豊かな自然に恵まれ、利根川や渡良瀬川の恵みにもたらされた埼玉県内一の生産量を誇る米どころであり、加えて、麦、そばなどの土地利用型作物やきゅうり、トマト、なす、いちごなどの施設園芸、なし、イチジクなどの果樹栽培、花卉、畜産に至るまで、多様な農業を県内トップクラスで展開しています。

また、「うどんのまち」、「こいのぼりのまち」としても有名で、さらには、「女子野球の聖地」、「クライミングの聖地」としても知られています。



# 女子野球の聖地へ～加須市の挑戦！

## 埼玉西武ライオンズ・レディースが加須市を本拠地として活動



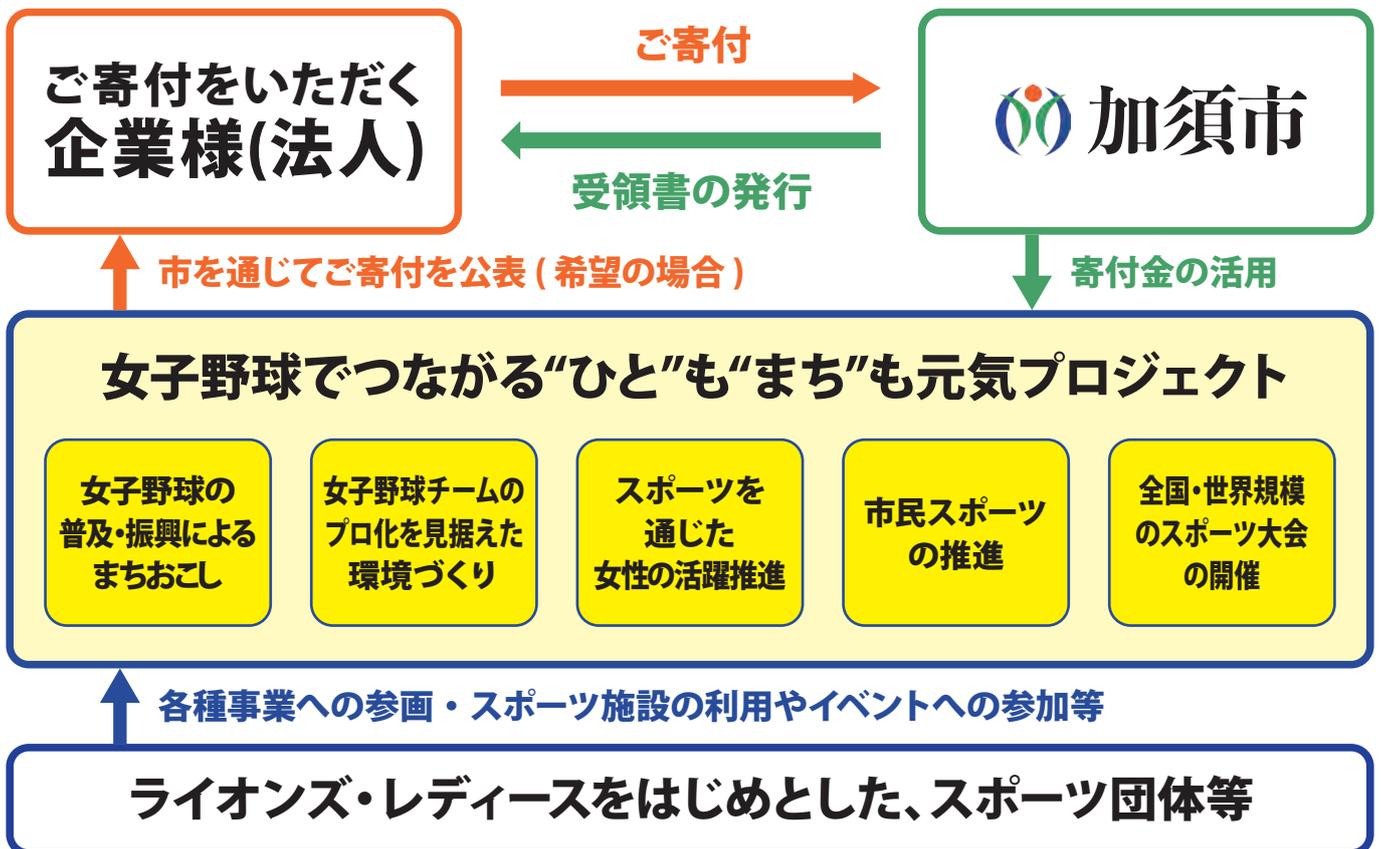
2020年 第15回 全日本女子硬式クラブ野球選手権大会 初出場・初優勝！



球団初のプロ野球チーム名を冠した埼玉西武ライオンズ公認の女子野球チーム「埼玉西武ライオンズ・レディース」が、加須市を本拠地として活動を開始したことに併せ、加須市とチームの運営法人である「一般社団法人埼玉レディースベースボール」が相互に連携協力しながら、女子野球の普及・発展とともに、女子野球を基軸とした地域活性化を推進するため、連携協定を締結しました。

また、令和2年11月には、(一社)全日本女子野球連盟による「女子野球タウン」の第1号に認定されるなど、女子野球を基盤としたスポーツによる地域活性化への期待が高まっております。

## 女子野球を基盤とした、スポーツによるまちづくり



# 女子野球でつながる “ひと”も“まち”も元気プロジェクトの 5つの柱の主な取り組み

## 女子野球の普及・振興によるまちおこし



### 加須きずなスタジアムを2018年3月にリニューアルオープン



野球連盟、スポーツ少年団などの大会会場として、さらに女子硬式野球の全国規模の大会会場などとして活用されるよう再整備が平成29年度に行われ、現在では全国高等学校女子硬式野球選抜大会など、様々な女子野球の大会が開催されています。また、埼玉西武ライオンズ・レディーズがホームグラウンドとして活動しています。

さらに

### 加須きずなスタジアムに次ぐ女子選手に配慮した野球場として、田ヶ谷サン・スポーツランド野球場を改修し、女子選手が快適で使いやすい施設へとリニューアル※

田ヶ谷サン・スポーツランド野球場では、全国高等学校女子硬式野球選抜大会や全国女子硬式野球ユース大会、ヴィーナスリーグなど、多くの大会が開催されていますが、施設の老朽化が進行していることから、老朽化した施設の改修とあわせ、女子選手の利用に配慮した更衣室やトイレの改修など、女子選手が快適で使いやすい施設へと改修します。



## 小・中学、高校、大学、社会人の各世代の 女子野球チームがそろって女子野球タウンの実現※

市内では選抜大会やユース大会、ヴィーナスリーグ、スポーツ少年団女子団員軟式野球交流大会など、数多くの女子野球の大会が開催されており、引き続きこれらの大会を開催できるように老朽化した市内球場を改修するなど、小学生から社会人の大会までを幅広く開催できる環境づくりに取り組めます。



## 女子野球タウンの認定を契機とした スタートイベントとして女子野球フェスタを開催

女子野球を応援する機運の醸成に向けたスタートイベントとして、女子野球フェスタを開催し、元プロ野球選手による女子野球教室や女子アスリート指導経験者による「女子野球の指導」の知識・ノウハウに関する講演会を行い、市の女子野球の底上げを行います。



## 市内の観光地や地元産品と女子野球とのコラボによる 新たな付加価値の創出

女子野球タウンとして、女子野球の普及・振興のみならず、市内の観光地や地元産品と女子野球とのコラボなど、他産業との融合により新たな付加価値を創出することで、市の魅力や地域ブランド力を向上させ、スポーツを通じた地元産業の活性化を図ります。



# 女子野球チームのプロ化を見据えた環境づくり

## 有料試合に対応した加須きずなスタジアム観戦スタンドの整備※

レベルの高い試合を市民や女子野球ファンが間近で観戦できるよう、有料試合への対応を想定した加須きずなスタジアム観戦スタンドの整備や安全確保のための防球ネット増設など、女子野球チームのプロ化を見据え、埼玉西武ライオンズ・レディースのホームグラウンドとしての機能拡充を図ります。

## 女子野球 U18 等の合宿・キャンプの誘致による交流人口の拡大

交流人口の拡大や、にぎわいの創出・市内消費の喚起により地域活性化を図るため、既存の施設（民間の宿泊施設を含む）の中で対応できる範囲で、女子野球 U18 等の合宿やキャンプの誘致を地域と一体となって取り組みます。

# スポーツを通じた女性の活躍推進

## 女子野球タウンとしての強みを活かした女性のスポーツへの参加促進

女子野球をはじめとするスポーツの楽しさや魅力を情報発信するとともに、女性が利用しやすい施設への改修を行うなど、女性が気軽に参加できるスポーツ機会の充実・環境づくりに取り組みます。

## 女性が輝く社会をテーマとした講演会・セミナー・フォーラムの開催

加須市男女共同参画市民企画委員の企画運営により開催する講演会・セミナー・フォーラムにおいて、スポーツを通じた女性の活躍推進をテーマに、女子野球選手のほか、スポーツ選手や監督などから講演いただき、女性が輝く社会の推進を図ります。

# 市民スポーツの推進

「する」「みる」「ささえる」といった多様なスポーツへの市民の参画機会や場の充実

「する」「みる」「ささえる」といった多様なスポーツライフを通じて、楽しさや喜びなどを感じることができるよう、誰もが日常的にスポーツに参画する機会や場の充実を図ります。

女子野球 U18 等の合宿・キャンプの誘致による交流人口の拡大

市スポーツ施設、学校体育施設の機能充実のほか、埼玉県サッカー協会が管理する彩の国 KAZO ヴィレッジなどの民間スポーツ施設の活用を図りながら、スポーツに親しむ環境を充実します。

## 全国・世界規模のスポーツ大会の開催

「クライミングのまち」としてスピード競技専用壁の設置によるクライミング施設の充実※

新たにスピード競技専用のクライミング壁を設置するなどクライミング施設の充実を図り、世界・全国規模の大会の誘致に取り組みます。



自転車競技、マラソン、駅伝、トライアスロン、ボクシングなど、様々なスポーツ大会の誘致・開催

全国・世界規模のスポーツ大会を開催してきた経験を活かし、今後も自転車競技をはじめ、マラソン、駅伝、トライアスロン、ボクシングなど、大規模なスポーツ大会の誘致・開催ができるよう施設などの充実を図ります。



## 企業版ふるさと納税制度について

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。この度、地方創生のさらなる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度を大幅に見直しました。これにより、損金算入による経済効果（寄付額の約3割）と合わせて、最大で寄付額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。

### ■ 企業版ふるさと納税の控除について



※企業が地方公共団体に寄付した場合は、その全額が損金算入されるため、寄付額の約3割(法人実効税率)相当の税の軽減効果があります。

### 税目ごとの 特例措置

- |        |   |
|--------|---|
| ①法人住民税 | 寄付額の4割を税額控除(法人住民税額の20%が上限)                          |
| ②法人税   | 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄付額の1割を限度。(法人税額5%が上限) |
| ③法人事業税 | 寄付額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)                          |

**軽減効果最大  
約9割に!**

## ご寄付のご検討にあたって

1

### 社会貢献として企業イメージの向上に貢献

地方公共団体である加須市とパートナーシップを結び、加須市のまちづくりに賛同いただける企業としてPRできます。

2

### 税負担の軽減効果が従来の3倍に!

現行の損金算入措置(約3割)とあわせて、寄付額の9割に相当する額が軽減されます。

3

### 寄付は10万円から可能です。

1回あたり10万円から寄付ができるため、利用しやすい制度です。市ウェブサイト等を通じて、ご寄付をいただいた企業様を紹介させていただきます。

## 本制度に関するお問合せはこちらまで



総合政策部 政策調整課 (本庁舎 3階)

〒347-8501 埼玉県加須市三俣二丁目1番地1

TEL: 0480-62-1111(代表) FAX: 0480-62-5981

website: <https://www.city.kazo.lg.jp/>